

# 蘇武社会保険労務士事務所

〒111-0053 東京都台東区浅草橋3-27-7 服部ビル6階

Tel:03-5823-8055 / Fax:03-5823-8056 / E-mail:best-ability@kvp.biglobe.ne.jp / URL:http://best-ability.com



**当事務所では、ありとあらゆる労使間のトラブルに対応いたします。法律論に偏らず常識的に考えてどうであるかを経営者の視点で考えます。**

企業（特に中小企業）においては労使間のトラブルは絶えません。当事務所では、会社と従業員の方がもめてしまった場合の適切なアドバイス、また、そうならないための確かなアドバイスをさせていただきます。普通では考えられないような労使間トラブルでも何なりとご相談ください。法律論をかざす前に、「一般常識レベルの事がしっかりできているのか?」「それは常識的に考えてどうなのか?」を見極め対応いたします。

これまでの豊富な経験から、あらゆるケースに対応できるのが当事務所の強みだと自負しております。

**通常の人事労務に関するコンサルティング業務だけでなく、社内セミナーを積極的に行っているのも当事務所の特徴の一つです。**



顧問先様に対しては、必ず社内セミナーを行うのが当事務所の方針です。社員の方に知っておいていただきたい事項をお話するという趣旨のため、別料金は頂戴しておりません。

社内セミナーで最も力を入れているのは、トラブルが多い企業に対して行う「最低限知っておかなければならない知識」についてのお話です。総務担当者から部長クラスの方までを対象として、労働保険や社会保険、労働基準法（解雇、残業代など）について分かりやすく解説いたします。

**“クレームの出ない就業規則づくり”を実施しております!**

「クレームの出ない就業規則」とは、簡潔に言うと「お客様にも一緒に考えていただき、納得いただける就業規則」ということです。作成にあたっては3回以上にわたるヒアリングにおいて、自由に変えられる部分や会社がある程度裁量をもって運用できる部分などについてアドバイスし、会社の考えをおおよそ就業規則の中に盛り込んでいきます。その上で、時流に沿ったセクハラやパワハラ、さらには酒席に関する事項、リニューアル等のご提案をさせていただきます。

「規程は厳しく、運用はやさしく」が就業規則作成のキーワードです。



Sobu Noriyuki  
蘇武 則之

明治大学卒業。平成15年社会保険労務士試験合格。

「事業主（会社）側の立場で物事を考える」をモットーとし、社労士業務にとどまらず、どうすれば会社が利益を出せるか、取引先との交渉の仕方、営業の仕方など幅広い分野での情報提供をしています。

また、社内セミナー・社外セミナーを適宜開催し、常に法令知識の向上に努めております。

お気軽にお問い合わせください ➡ ☎ 03-5823-8055